◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第193号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入等件名及び数量　証拠データ閲覧用パソコンの供給　一式
⑶　調達件名の特質等　購入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
⑹　入札方法　上記⑵の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付された者又は同「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＣの等級に格付された者であって、この公告の調達と同等以上の契約実績を有することを証明することができる者であること。
　上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第一係　牛島　洋介　電話03―3580―4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限　令和５年10月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年10月17日15時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金の納付　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MURAMATSU Hideki, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Supply of personal computers for viewing evidence data, 1 set
⑷　Delivery period : The period will be specified later.
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Manufacture of products" "Sale of products" or "Offer of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023, 2024. ④Have Grade C in "Manufacture of products" "Sale of products" or "Offer of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023, 2024 and have a record of contract concerned of more than equal. ⑤Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　16 October 2023
⑻　Contact point for the notice : USHIJIMA Yousuke, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年８月24日
支出負担行為担当官
立川拘置所長　土屋　文男
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　令和４年度立川拘置所総合警備監視システム更新整備一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和６年３月25日
⑸　履行場所　立川拘置所長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに該当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札書を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式による入札参加申請書を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。